

普及啓発施設利用再開に向けたガイドライン

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた「三重県指針 ver. 3」を踏まえ、適切な感染防止対策の徹底等、施設再開に際して、次のとおりガイドラインを設定する。

ただし、高須町公園オートキャンプ場は別に定めるものとする。

1 感染防止対策の徹底

(1) 感染防止対策の周知について

施設内及び駐車場等にマスクの着用、手洗いの励行、人と人の十分な間隔の確保等、感染防止への協力を求めた掲示を行う。

公社ホームページに感染防止への協力を求める文書を掲載する。

周知する内容は次のとおり。

- ・発熱や咳等の風邪症状のみられる方の利用はお控えください。
- ・施設内では運動を行ううえで支障がある場合を除きマスク着用をお願いします。
- ・手洗いの徹底をお願いします。
- ・人と人との十分な間隔（できるだけ2mを目安に）をおとりください。
- ・新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）のインストールを促がす。

(2) 利用者の体調確認について

利用者の体調管理は利用者自ら又は利用する団体等の責任者が行うものとする。

予約を受け付ける施設については、予約受付時に利用者本人又は利用する団体の責任者の連絡先を確認する。

(3) 体調不良者がいた場合の対応について

体調不良者がいた場合については利用を中止するものとする。

(4) 人数制限等について

人と人との十分な間隔（できるだけ2mを目安に）の確保が困難な場合は、人数制限等を行う。

(5) 職員の感染防止対策について

- ・窓口対応する職員はマスクを着用し、手指消毒を徹底する。
- ・定期的に事務所の換気を行い、利用者が触れるドアノブや手すり等の消毒を行う。
- ・職員の検温を実施する。

なお、このガイドラインの施行は令和2年8月7日からとする。

<改訂履歴>

令和2年	5月29日	新規策定
令和2年	8月7日	1(1)「新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCOA)関係」 追記